



# ニュースレター

2021年（令和3年）12月28日 グリーフワークかがわ広報部

## ◆2021年テーマ募金へのご協力のお願い◆



大切な人をなくした子どもの悲しみを  
支援するためのプロジェクト募金

見逃してませんか、  
子どもたちの  
悲しみのサイン…。

お寄せいただいた募金は  
喪失を経験した子どもの親・保護者のための  
グループミーティング「ひまわりミーティング」の  
活動資金として役立たせていただきます。

詳しくは裏面をご覧ください。



**募金期間** 2022年1/1<sup>土</sup>～3/31<sup>木</sup>

**募金目標額** 50万円 共同募金会への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



認定NPO法人 グリーフワークかがわ事務局  
〒760-0020 香川県高松市錦町2丁目12-17 アルファニ番町501号室  
お問合せ: TEL 090-6288-1011 (平日 10:00～16:00)  
グリーフワークかがわ事務局

▶ <https://www.griefwork.jp/>  
▶ <https://www.facebook.com/griefwork.kagawa/>



私たちグリーフワークかがわは、  
子どもと向き合い、新たな希望への道を  
歩いていくための心の作業をお手伝いしていきます。

いただいた募金は、下記の活動に大切にに使わせていただきます。

あなたの1,000円のご支援で	あなたの3,000円のご支援で	あなたの10,000円のご支援で
喪失を経験した子どもの親・保護者のためのグループミーティング「ひまわりミーティング」が1回開催できます。	グループミーティング時に子どもを受け入れる1年分の環境づくりが整います。	子どもの喪失についての啓発セミナーが3回開催できます。

### 喪失を経験した子どもの親・保護者のための グループミーティング 「ひまわりミーティング」

- 開催日** 毎月第1日曜日
- 場所・時間** 会場と開催時間帯が変わることがあります。HPでご確認ください。
- 対象** 喪失を体験した子どもの親・保護者
- 参加費** 無料 **予約不要** ※子どもさんと一緒に越しいただけます

大切な人やかけがえのないものを失ったなどの喪失を経験した子どもをもつ親・保護者、またそれらの子どもとどう接していいか戸惑っている方、自分も同様の経験し援助を必要としている方、グループミーティングでお話してみませんか。  
ミーティングでは、グリーフワークかがわが認定したカウンセラーが同席し参加者が安心して体験を共有できるようにサポートします。さまざまな感情を言葉にしていける過程で、子どもとともに新たな希望への道を歩いていけるようになるための心の作業をお手伝いしていきます。

#### 子どもにも喪失体験はあります

- 家族の死
- 両親の離婚、家族との離別
- 家族の病気
- 友人の死
- 自分の病気
- 友人や自分の転校や引越
- 災害、事件、事故
- 大切にしていたペットの死



など

#### 子どもの悲しみのサインは様々です

- おねしょをしたり、悪夢をみるようになる
- 指しゃぶりや甘えるなど赤ちゃん返りする
- 殴ったり蹴ったり攻撃的な行動が増える
- ひきこもりがちになり、不登校になる
- 集中ができず学習に遅れがでる
- 食欲がなくなる
- 怒りっぽく興奮しやすくなる
- 混乱しやすくなる

など

#### グリーフワークとは

喪失を体験したとき、喪失の事実を受け入れ、人それぞれの方法で悲嘆の苦痛を乗り越え、人生に新たな意味を見出ししていく心の過程のことです。



ヴァイオレットリボン：悲しみの中にも子どもへ気づくために

- ◆ あなたの1,000円のご支援で喪失を経験した子どもの親・保護者のためのグループミーティング「ひまわりミーティング」が1回開催できます。
- ◆ あなたの3,000円のご支援でグループミーティング時に子どもを受け入れる1年分の環境づくりが整います。
- ◆ あなたの10,000円のご支援で・子どもの喪失についての啓発セミナーが3回開催できます



昨年度頂いたご寄付でグループミーティングのほか子どものグリーフワークキャンペーンやシンポジウムを開催することが出来ました。シンポジウムでは子どものグリーフについて広く普及啓発することができました。



振込用紙の他に赤い羽根共同募金・ふるさとサポート募金 HP からのオンラインでの募金も可能です

※今年度分のオンラインでの募金の締め切りは2月末日となります

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/788/> (グリーフワークかがわへの募金ページ↓)



認定 NPO 法人グリーフワークかがわ  
皆様のご協力をお待ちしています

このご寄付につきましては、税制上の優遇措置の対象となります



## ◆2021 年度グリーフワークかがわ公開セミナーのご案内◆

～暮らしのなかのグリーフワーク～

第 43 回 2022 年 1 月 16 日（日）14：00～15：30（開場 13：30）

テーマ 一人ひとりの喪失とそれぞれのグリーフワーク  
～支える人になったり支えられる人になったり～

講師 認定 NPO 法人グリーフワークかがわ理事長  
認定グリーフカウンセラー 杉山洋子

内容 人生における喪失は、私たちの暮らしの中で日常的に起きています。死別だけでなく人それぞれの事情による喪失とそれぞれの悲嘆の姿があります。グリーフワークという心の過程について学び、語り合うひとときを作り、真の支えとは何かを考えたいと思います。

第 44 回 2022 年 2 月 20 日（日）14：00～15：30（開場 13：30）

テーマ 子どものグリーフワークとは  
～今を生きる子どもたちと向き合って～

講師 認定 NPO 法人グリーフワークかがわ理事  
認定グリーフカウンセラー 三嶋麻実

内容 日常の中で、なんらかの喪失を経験しているのは子どもたちも同じです。その一つ一つの経験を、大切にしてほしいと思います。依然として続くコロナ禍、様々な問題がみえてきました。実際、子どもたちの生活の場面でどのようなことが起きているのか紹介したいと思います。そして私たち大人にできることは何か、考えていきたいと思います。

会場 丸亀町レッツカルチャールーム 1

香川県高松市丸亀町 1 番地 1 高松丸亀町壺番街東館 4 階

参加費 500 円（資料代）

事前予約不要です。

資料代は当日会場でお支払いください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、マスク着用・消毒液の設置など香川県と関係団体のガイドラインに沿って実施します

※この事業は赤い羽根共同募金会の助成を受けて開催します。

報 告

## ◆2021 年 12 月 12 日 第 166 回理事会◆

《審議事項》

第 1 号議案 会計報告に関する事項（理事長提案）

これまで、毎月、報告事項として会計からの報告を挙げていたが、執務上、理事のみならず会計担当者及び監事にとっても前月の会計について理事会での承認を担保しておくことが、望ましいと理事長より提案があり、次回理事会からの第 1 号議案として取り上げることで了承された。



## 第2号議案 身近な人をなくした方のグループミーティングに関する事項

第107回認定カウンセラー会議（11月21日）において、標記ミーティングのあり方について検証を行うことを理事会での審議事項とするよう上申があった。審議の結果、理事長が現状を踏まえ、相談担当理事に改善策を講じるよう指示を行うことで了承された。

## 第3号議案 オンライン会議に関する事項

継続審議であるオンライン会議の実施上の留意事項等について、各種の会議の中で、とりわけ意思決定機関である理事会オンライン会議のルールについては、ハイブリッド会議における参加役員の意見表明の対等性の確保やオンライン会議における役割の偏在の解消と言う観点から、現行のハイブリッド会議を続けて行くなかで問題点を整理しながら解消を図る必要があるとの見解が示された。また、研修等参加者に受益がもたらされる会議については、特にホスト役やホスト不在の際の対応やアプリケーションの扱いも含めて、理事者間で意見交換を行うことで了承された。

## 第4号議案 会計監査前の指導に関する事項

理事研修で、監査の前に第三者としての指導を得ることの必要性が確認されたことから、その人選をすすめて行くことで了承された。

## 第5号議案 養成講座の報償費に関する事項

今年度の養成講座では講師アシスタント講師の他に「当日の開場と受付のみ担当」の役割について報償費支給の取り決めがないため、額の案と根拠が示され、原案通り承認された。

## 第6号議案 2021年度グリーンカウンセラー資格認定と更新作業に関する事項

養成講座受講済者を対象にした認定申請者の認定面接は、2022年1月30日と2月13日に実施する。今年度資格更新予定者については、今年度定期総会において更新期間を2年から5年に延長することが承認されたことを踏まえ、資格認定期間の延長を証明する文書として通知することが了承された。本事務作業の根拠となる「特定非営利活動法人グリーンワークかがわグリーンカウンセラー資格認定規則」第6条五について改正を行うこと、「特定非営利活動法人グリーンワークかがわ ヘルプラインカウンセラー資格認定規則」の同条同項もこの変更準拠すること、上記規則第6条五の「別紙」の作成については速やかに取り組むことで了承された。

## 第7号議案 2021年度テーマ募金に関する事項

発送準備作業の具体的な日程と役割等について決定した。

## 第8号議案 会計担当者の理事研修への出席に伴う賃金支給に関する事項

会計担当者が理事研修へ出席した場合、これを会計業に必要な研修業務とみなし賃金を支給することで了承された。

## 第9号議案 未払い報償費等の処理に関する事項

審議未了。

## ◆2021年12月19日 第108回認定カウンセラー会議◆

- 11月の事業報告  
相談、技術援助、普及啓発、人材育成各事業について報告を行った。
- グループミーティングについて  
ファシリテーターの役割の重要性とスーパービジョンの意義について再確認を行い、今後、相談担当理事と担当者として協議を持つ予定である。
- 認定カウンセラーの資格認定更新について  
認定委員会委員長から資格更新制度の見直しについて経過報告があった。

## ◆第10回認定カウンセラー研修◆

- ・2021年12月19日、グループミーティングについて演習を中心に研修を行った。